

JFAU-13 サッカーリーグ 2025 東海 実施要項

- 1 目的 (一社)東海サッカー協会は、日本サッカー界の将来を担う3種年代(U-13)の選手たちのより一層のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とする。さらにレベルが拮抗したリーグ戦をM-T-Mメソッドに基づき、長期間を通して行う。
- 2 主催 (一社)東海サッカー協会
- 3 主管 (一社)東海サッカー協会第3種委員会
- 4 協力 東海地域各県第3種委員会
- 5 後援 株式会社ミカサ
- 6 日程 2025年6月～2025年10月 (前期)
2025年10月～2025年12月 (後期)
- 7 会場 東海地域各会場
- 8 参加資格 (1) (公財)日本サッカー協会に第3種加盟登録を完了しているチームとする。
(2) 2012年4月2日以降に生まれた選手であること。
*「クラブ申請」していれば、U-12の選手を出場させることができる。(小学6年生のみ)

9 参加チーム数

愛知	岐阜	三重	静岡	計
4	1	0	3	8

10 競技方法

- (1) 前期、後期とも各チーム7試合。前期後期のホーム&アウェイ方式とする(全14試合)
- (2) 勝ち3点、引き分け1点、負け0点の勝ち点により順位を決定する。なお、勝ち点が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
- ① 全試合のゴール・ディファレンス(総得点-総失点)
 - ② 全試合の総得点
 - ③ 当該チーム同士の対戦成績(勝敗)
 - ④ ①～③の全項目について同一の場合は、抽選により決定する。
- (3) 試合時間: 60分(前・後半30分)
- (4) ハーフタイムのインターバル: 原則として10分(前半終了から開始まで)
- (5) 延長戦は実施しない。

11 競技規則

- (1) (公財) 日本サッカー協会「サッカー競技規則 2024/2025」による。
- (2) 各試合にエントリーできる人員は役員 5 名以内、選手は 18 名以内とし、試合毎にエントリーする。
試合開始 60 分前までに、メンバー表と選手証を本部へ提出する。
- (3) 交代
 - ① 選手 18 名から最大 7 名の交代が認められる。(再交代はない)
 - ② 後半の交代回数を 3 回とする。
※前半、ハーフタイムでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。
※後半のウォーターブレイク、クーリングブレイクでの交代は後半の交代回数に含まれる。
 - ③脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは、次の通りとする。
 - a. 脳振盪またはその疑いのある選手の交代 (以下「脳振盪交代」という) は、通常交代に含まれない。
 - b. 脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。
 - c. 脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントするものとする。
 - d. 脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1 名 1 回の交代を追加で得ることができる。(以下、本号に基づく交代を「追加交代」という)ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントするものとする。
 - e. 1 試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ 1 名とする。

12 競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

- (1) ボール
試合球は支給されたミカサ社製『アルムンド 550B』(品番: FT550B) とする。
- (2) テクニカルエリア
設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ 1 人の役員が伝えることができる。
- (3) ユニフォーム
 - ①ユニフォーム (シャツ・ショーツ・ソックス) については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを各試合に必ず携行すること。また、チームのユニフォーム (ゴールキーパーのユニフォームを含む) のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
 - ②シャツの前面・背面に各試合で登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。番号は 1 ~ 99 番とする。
 - ③GK が控えを含め退場等の理由により試合続行不可能となった場合の F P による GK 出場の折の背番号については、GK のユニフォームを着用することによる不一致が発生しても良いこととする。

13 懲 罰

- (1) 本大会は、(公財) 日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 大会規律委員会の委員長は東海第 3 種委員長とし、委員は東海各県第 3 種委員長とする。
- (3) 本大会期間中に警告を 3 回受けた選手等は、次の 1 試合に出場できない。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。(公財) 日本サッカー協会諸規程および本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。

14 昇格・降格

- (1) 7・8位チーム（2チーム）は次年度、各県リーグへ降格。1～6位の中で、次年度のリーグに参加しないチームがあった場合、そのチーム数分は残留とする。
- (2) 各県の最上位のリーグで次年の東海地域リーグへの参加意思を持つ最上位チームによる参入戦を実施する。その結果、2チームを昇格とする。（詳細は別途作成）

15 表彰 優勝チームを表彰する。

16 参加費 50,000円 ※交通費・会場費については参加チームの負担とする。

17 傷害補償 大会中の負傷など事故があった場合は、応急処置のみ行う。参加チームは必ず傷害保険に加入すること。

18 運営組織

- (1) 運営本部を設置し、東海地域リーグ会場・審判など運営全般を統括する。
- (2) 各会場の本部役員は、ホームチームの20歳以上のものとする。
- (3) 本大会において、規律・フェアプレー委員会を組織し、委員長は東海3種委員長が務める。委員の人選については委員長に一任する。

19 その他

(1) ブロック選手制度

- ①各県リーグにセカンドチームが参加しているチームは、エントリー時に11名のブロック選手を指定すること。ブロック指定された選手については、下位リーグへの出場は認めない。ブロック外選手については、上位リーグ、下位リーグのいずれのリーグにも出場できる。
- ②ブロック選手の変更があった場合は、各県の委員長とリーグ担当者にメンバー表の提出を行う。
- ③ブロック選手の変更は以下の期間とする。

8月25日（月）～ 8月29日（金） 前期2節と3節の間

10月14日（火）～10月17日（金） 前後期の間

11月17日（月）～11月28日（金） 後期4節と5節の間

(2) 実施要項に記載されていない事項は、(一社)東海サッカー協会3種委員会において協議し決定する。

(3) 雷等による試合中止、延期の判断について

- ①試合開始前の判断は、試合担当者（会場責任者）を中心にして、審判、両チームと相談の上決定する。
- ②試合中の中断、再試合の判断は、審判団で判断し、試合担当者（会場責任者）と相談の上決定する。

※再試合は残り時間で行う。ただし、前半終了した後の再試合は行わず、試合成立とする。

※再試合において、メンバーは中断時から変更できない。（怪我等で出られない場合は交代枠を消化して交代扱いとする。）